

町名	可燃ごみ	不燃ごみ	プラ古紙	びん缶	ペットボトル
旭丘	水・土	第1・3(月)	火	火	火
旭町	火・金	第2・4(土)	木	水	木
上記以外の地域	火・金	第2・4(土)	木	月	月
大泉学園町	水・土	第2・4(月)	金	金	金
2・3丁目	水・土	第2・4(木)	金	金	金
4～7丁目	水・土	第1・3(木)	火	金	金
8・9丁目	水・土	第1・3(月)	火	金	金
大泉町	水・土	第1・3(月)	火	水	水
5・6丁目	水・土	第2・4(月)	金	水	水
春日町	水・土	第2・4(木)	金	金	金
上石神井	月・木	第1・3(火)	水	土	土
1丁目	月・木	第1・3(火)	水	土	土
2～4丁目	火・金	第2・4(水)	木	土	土
上石神井南町	月・木	第1・3(火)	水	木	木
北町	火・金	第1・3(土)	月	水	水
1～3・5～8丁目	火・金	第1・3(土)	月	水	水
2丁目練馬北町宿舍A～F棟	火・金	第1・3(木)	月	水	水
4丁目(自衛隊官舎)	水・土	第1・3(木)	月	金	水
向山	月・木	第2・4(金)	土	木	木
小竹町	水・土	第1・3(月)	火	火	火
栄町	水・土	第1・3(月)	火	火	火
桜台	水・土	第1・3(木)	火	火	火
下石神井	月・木	第2・4(火)	土	火	火
1・3丁目	月・木	第2・4(火)	土	火	火
2・4～6丁目	月・木	第1・3(火)	水	火	火
石神井台	火・金	第2・4(水)	木	土	土
1・2丁目	火・金	第2・4(水)	木	土	土
3丁目	火・金	第1・3(水)	月	土	土
4・5・7・8丁目	火・金	第2・4(土)	木	土	土
6丁目	火・金	第1・3(土)	月	土	土
石神井町	月・木	第2・4(金)	土	水	水
1丁目	月・木	第2・4(金)	土	水	水
2・4・7・8丁目	火・金	第1・3(水)	月	水	水
3・6丁目	火・金	第2・4(水)	木	水	水
5丁目	月・木	第1・3(火)	水	水	水
関町北	月・木	第1・3(金)	水	木	木
1～3丁目	月・木	第1・3(金)	水	木	木
4・5丁目	火・金	第2・4(土)	木	木	木
関町東	月・木	第1・3(火)	水	木	木
1丁目	月・木	第1・3(火)	水	木	木
2丁目	火・金	第2・4(水)	木	木	木
関町南	月・木	第1・3(火)	水	木	木
1丁目	月・木	第1・3(火)	水	木	木
2～4丁目	月・木	第1・3(金)	水	木	木
高野台	月・木	第2・4(金)	土	火	火
高松	月・木	第2・4(金)	土	月	月
1～5丁目	月・木	第2・4(金)	土	月	月
6丁目	火・金	第2・4(土)	木	月	月

町名	可燃ごみ	不燃ごみ	プラ古紙	びん缶	ペットボトル
田柄	火・金	第2・4(水)	木	金	金
1～5丁目(下記地域を除く)	火・金	第2・4(水)	木	金	金
2丁目42番4～6号棟	火・金	第2・4(水)	木	火	木
立野町	月・木	第1・3(金)	水	木	木
土支田	火・金	第2・4(土)	木	月	月
豊玉上	水・土	第1・3(月)	火	土	土
1丁目	水・土	第1・3(月)	火	土	土
2丁目	月・木	第1・3(火)	水	土	土
豊玉北	月・木	第1・3(火)	水	土	土
1～4丁目	月・木	第1・3(火)	水	土	土
5・6丁目	月・木	第1・3(金)	水	土	土
豊玉中	月・木	第1・3(火)	水	土	土
1・2丁目	月・木	第1・3(火)	水	土	土
3・4丁目	月・木	第1・3(金)	水	土	土
豊玉南	月・木	第1・3(火)	水	土	土
中村	月・木	第1・3(金)	水	木	木
1・2丁目	月・木	第1・3(金)	水	木	木
3丁目	月・木	第2・4(火)	土	木	木
中村北	月・木	第1・3(金)	水	木	木
1・2丁目	月・木	第1・3(金)	水	木	木
3・4丁目	月・木	第2・4(火)	土	木	木
中村南	月・木	第1・3(金)	水	木	木
1・2丁目	月・木	第1・3(金)	水	木	木
3丁目	月・木	第2・4(火)	土	木	木
西大泉	水・土	第2・4(木)	金	金	金
1～3丁目	水・土	第2・4(木)	金	金	金
4～6丁目	水・土	第1・3(木)	火	金	金
西大泉町	水・土	第1・3(木)	火	金	金
錦	火・金	第1・3(水)	月	水	水
貫井	月・木	第2・4(火)	土	月	月
1～4丁目	月・木	第2・4(火)	土	月	月
5丁目	月・木	第2・4(金)	土	月	月
練馬	水・土	第1・3(木)	火	木	木
1丁目	水・土	第1・3(木)	火	木	木
2～4丁目	水・土	第2・4(月)	金	木	木
羽沢	水・土	第1・3(月)	火	火	火
早宮	水・土	第2・4(月)	金	金	金
1～3丁目	水・土	第2・4(月)	金	金	金
4丁目	水・土	第2・4(木)	金	金	金
東大泉	水・土	第2・4(月)	金	月	月
1～3・5丁目	水・土	第2・4(月)	金	月	月
4丁目	水・土	第2・4(木)	金	月	月
6・7丁目	火・金	第1・3(土)	月	月	月

町名	可燃ごみ	不燃ごみ	プラ古紙	びん缶	ペットボトル
光が丘	火・金	第1・3(土)	月	火	木
1丁目1番1号棟	火・金	第1・3(土)	月	火	木
1丁目2番2号棟、2丁目9番	月・木	第1・3(金)	水	月	木
1丁目3番3号棟、2丁目4番	水・土	第1・3(木)	火	火	木
1丁目6番、2丁目2番	火・金	第2・4(土)	木	月	木
2丁目7・8番	水・土	第2・4(木)	金	火	木
2丁目10番、3丁目9番1・2号	火・金	第1・3(土)	月	月	木
3丁目3番1～4号	火・金	第2・4(土)	木	木	木
3丁目3番5～9号	水・土	第2・4(木)	金	金	木
3丁目7番	水・土	第1・3(木)	火	金	木
3丁目8番	火・金	第1・3(土)	月	木	木
3丁目9番3号	水・土	第1・3(木)	火	月	木
5丁目2番	火・金	第2・4(土)	木	水	木
5丁目5番	月・木	第1・3(金)	水	水	木
5丁目6番、6丁目	月・木	第2・4(金)	土	水	木
7丁目3番1・2・6・7号	月・木	第1・3(金)	水	木	木
7丁目3番3・4号	月・木	第2・4(金)	土	木	木
7丁目6番1～3号、7番	月・木	第1・3(金)	水	土	木
7丁目6番5～19号	月・木	第2・4(金)	土	土	木
7丁目8番	水・土	第1・3(木)	火	土	木
氷川台	火・金	第1・3(水)	月	水	水
富士見台	月・木	第2・4(火)	土	火	火
平和台	火・金	第1・3(水)	月	水	水
1・3丁目	火・金	第1・3(水)	月	水	水
2・4丁目	火・金	第1・3(土)	月	水	水
南大泉	火・金	第1・3(土)	月	月	月
1・3・4丁目	火・金	第1・3(土)	月	月	月
2丁目	火・金	第2・4(土)	木	月	月
5・6丁目	水・土	第2・4(木)	金	月	月
南田中	月・木	第2・4(火)	土	火	火
三原台	火・金	第1・3(水)	月	水	水
1・3丁目	火・金	第1・3(水)	月	水	水
2丁目	水・土	第1・3(月)	火	水	水
谷原	月・木	第2・4(金)	土	水	水
1～5丁目	月・木	第2・4(金)	土	水	水
6丁目	水・土	第1・3(月)	火	水	水

不燃ごみ収集日(月2回)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
	1回目			2回目		
12	13	14	15	16	17	18
	2回目			3回目		
19	20	21	22	23	24	25
	3回目			4回目		
26	27	28	29	30	31	
	4回目					

不燃ごみの収集は月2回です。

・「第1・第3月曜日」とは、月の1回目と3回目の月曜日、「第2・第4月曜日」とは、月の2回目と4回目の月曜日という意味です。

・「5回目」は不燃ごみの収集はありません。

例えば左のカレンダーだと、不燃ごみの収集が第1・第3月曜日の場合、6日と20日が収集日となります。

※29日から31日は「5回目」となりますので不燃ごみの収集はありません。

資源・ごみの出し方のルール

- 資源・ごみは種類ごとに分別して出してください。分別されていないものは収集できません。
- 可燃ごみ・不燃ごみ・容器包装プラスチック・古紙は朝8時までに集積所に出してください。
びん・缶・ペットボトルは朝9時までに回収場所に出してください。
- 集積所や回収場所の周辺には、回収されて困るものは置かないでください。
- 一般家庭から、一度に45ℓのごみ袋3袋を超えて出す場合は有料になります。

問合せ先

①～⑥について
〒176・179にお住まいの方
練馬清掃事務所
TEL 03-3992-7141
〒177・178にお住まいの方
石神井清掃事務所
TEL 03-3928-1353

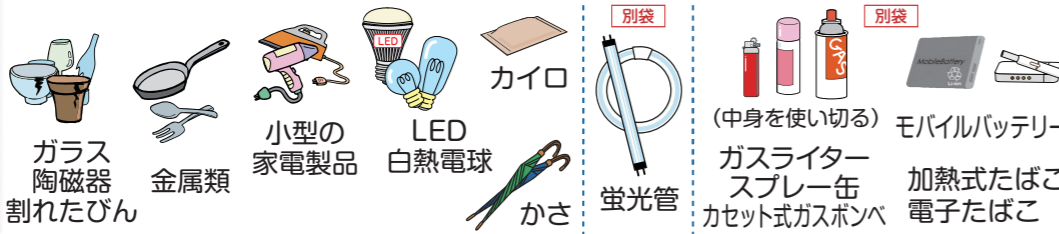
⑦～⑩について
清掃リサイクル課
TEL 03-5984-1097

① 週2回 可燃ごみ



・燃えるもの（布、プラスチックなど）と金属などの混合物は、分解できるものはできるだけ分解して出してください。
・串など鋭利なものは、紙などに包んで「キケン」と表示してください。

② 月2回 不燃ごみ

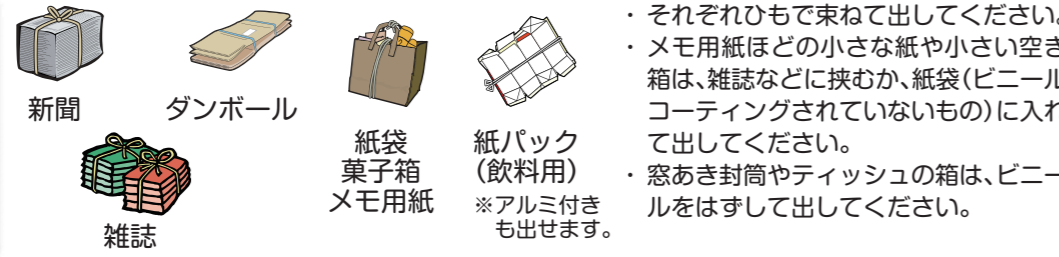


③ 週1回 容器包装プラスチック



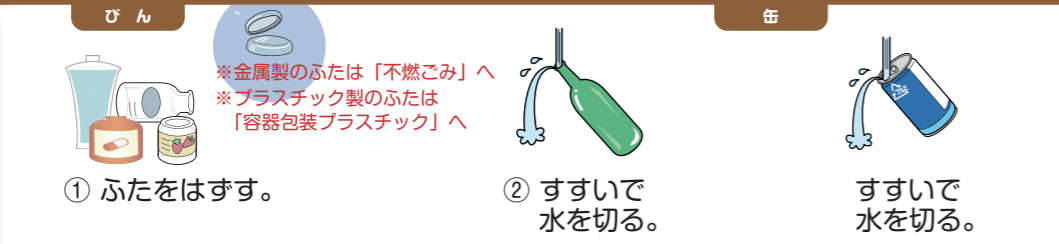
汚れはすすいでください。
※汚れやにおいが落ちないものは「可燃ごみ」へ出してください。

④ 週1回 古紙



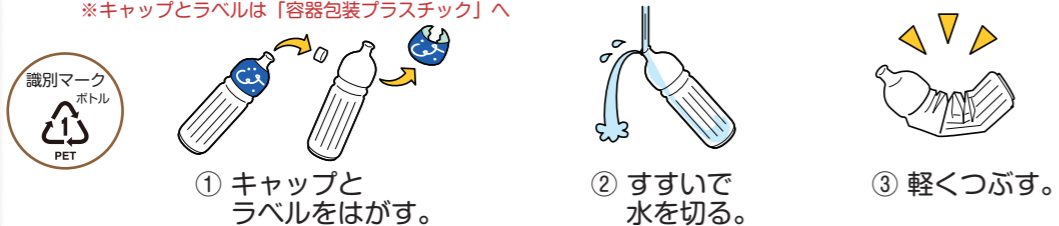
・それぞれひもで束ねて出してください。
・メモ用紙ほどの小さな紙や小さい空き箱は、雑誌などに挟むか、紙袋(ビニールコーティングされていないもの)に入れて出してください。
・窓あき封筒やティッシュの箱は、ビニールをはずして出してください。

⑤ 週1回 びん・缶(飲食用)

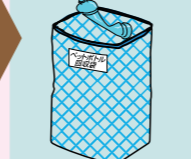
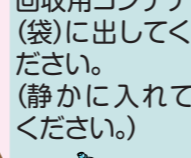
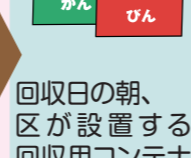
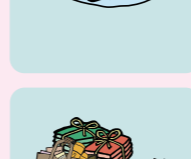


飲み残しやごみの入っているもの、汚れのひどいもの、油・薬品の入っていたものは資源として回収できません。

⑥ 週1回 ペットボトル



透明や半透明の袋またはごみ容器に入れて、集積所に出してください。



7 資源
古着・古布
回収場所
回収日 時間

○ 出せるもの
シャツ・下着・ジーンズなど身につけるすべての衣類・毛布・シーツ

× 出せないもの
ゴム製品・油污れのあるもの
じゅうたん・ふとん・ぬいぐるみ
かばん・靴・綿の入っているもの など

・洗うなどして、きれいな状態にしてください。
・透明や半透明の袋に入れて出してください。

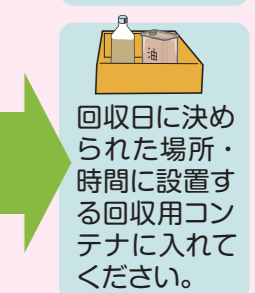


8 資源
使用済み食用油
回収場所
回収日 時間

○ 出せるもの
植物性油 (サラダ油・ごま油 オリーブオイルなど)

× 出せないもの
ラードなどの動物性脂
ドレッシング・醤油
パーム油・灯油
エンジンオイル など

① 油を十分に冷ます。
② ペットボトルに入れる。
③ キャップをしっかりと閉める。
※未開封のものはそのまま出してください。



9 資源
乾電池
回収場所

区立施設と回収協力店、電器店などに設置している回収ボックスに入れてください。
※回収場所に出せない場合は、絶縁して不燃ごみに出してください。



10 資源
小型家電 (13品目)
回収場所

- ① 携帯電話 スマートフォン
 - ② 携帯音楽 プレーヤー
 - ③ 携帯ゲーム機器
 - ④ デジタルカメラ
 - ⑤ ポータブルビデオカメラ
 - ⑥ ポータブルカーナビ
 - ⑦ 電子辞書
 - ⑧ 卓上計算機
 - ⑨ ACアダプター
 - ⑩ タブレット型 情報通信端末
 - ⑪ ICレコーダー
 - ⑫ 補助記憶装置 (USBメモリ ポータブルハードディスク メモリーカード)
 - ⑬ 電気かみそり
- ※回収場所は、冊子「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」をご確認ください。

収集できません

有害なもの・危険なもの
ガスボンベ・石油類・薬品類・塗料
金属粉・バッテリー など

区では収集運搬、処理が困難なもの
自動車・自動車部品・オートバイ・タイヤ・ピアノ
消火器・耐火金庫・石・土・砂・ブロック・コンクリート片
汚泥・液状のもの・建築廃材 など

メーカーまたは購入した
お店に引き取ってもらうか、
専門の業者に処理を
依頼してください。

区では収集していません

パソコン
パソコンメーカーが回収し、再資源化します。
回収方法は各メーカーにお問合せください。
引き取りメーカーが不明な場合は、
パソコン3R推進協会
☎ 03-5282-7685 へ

**テレビ・エアコン・冷蔵庫
冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機**
買替え店または処分する商品を購入したお店に引取りを
依頼してください。引取先がない場合は、
家電リサイクル受付センター
☎ 0570-087200 (ナビダイヤル) へ

**申込み制
粗大ごみ (有料)**
※おおむね30cm角以上

粗大ごみ受付センター
☎ 03-5703-5399
受付時間 月～土 (年末年始を除く)
8時～19時
インターネット申込みもできます (24時間受付)
区ホームページ「粗大ごみ」で検索

※粗大ごみの一部は再利用しています。
※分解・切断しても粗大ごみです。

**資源・ごみ
分別アプリ**

ごみに関する情報は練馬区資源・ごみ
分別アプリでも調べられます!

App Store からダウンロード
Google Play で手に入れよう